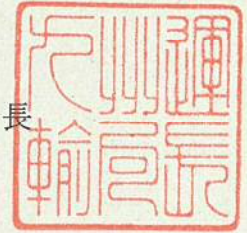


一般社団法人熊本県建設業協会会長 殿

九州運輸局長



優良運輸事業者の積極的利用について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、国土交通行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、運輸事業において最も優先すべきは「安全・安心」の確保ですが、加えて環境対策に積極的に取り組むことも運輸事業者の社会的使命となっています。

国土交通省では、軽井沢スキーバス事故等の発生や自動車の先進安全技術の急速な発展等を受け、総合安全対策「事業用自動車総合安全プラン2020」を策定し、より安全な輸送サービスの提供の実現を目指す一方、運輸部門からの二酸化炭素の排出削減にむけた取り組み等の施策を進めています。

九州運輸局におきましても、運輸安全マネジメントの推進や事業監査などを通じて事業許可後のチェックを的確に実施し、運輸事業の安全・安心の確保に努めるとともに、環境対策の各施策にも取り組んでいるところです。

これらの国が実施している取り組みに加えて、運輸関係団体が実施している優良事業者等認定・認証制度について広く紹介し、周知を図ることで優良運輸事業者利用へのご検討をお願いしています。

関係各位におかれましては、この優良事業者等認定・認証制度の趣旨をご理解いただき、貸切バス、タクシー、トラック等を利用される際には、当該優良運輸事業者の利用の検討を進めていただくとともに、運輸事業の安全・安心の確保並びに環境対策の推進にご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、優良運輸事業者の一覧等については以下の URL、または九州運輸局 H.P 内の「優良事業者を利用しましょう」バナーからご確認いただけます。

「優良運輸事業者」 <http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/yuryo.html>

「九州運輸局行政処分状況」 <http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/body.htm>

「国土交通省処分歴検索サイト」 <http://www.mlit.go.jp/nega-inf/>

「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html